

最終指摘（案）：施策「4-1-3 みんなで進めるごみ排出量の抑制とリサイクルの推進」関係

最終指摘（案）1 ごみ減量に向けたより効果的な普及啓発について

札幌市では、ごみの減量を目的に、平成 21 年度に導入した家庭ごみの有料化及び分別区分の変更の結果、ごみ分別協力率やリサイクル率が向上し、廃棄ごみ量の減少などの効果が出ていることが分かった。

しかしながら、その後、期間の経過により、分別協力率に低下傾向が見られるなど、ごみ減量の効果を持続していくための取組が必要な状況になっている。

市民参加の取組（ワークショップ）においても、札幌市がごみ減量に向けた情報や取組について、市民に積極的に発信し、働きかけていくことが必要であり、そのような取組を通じて、市民がごみ減量に関する当事者意識を持つことが求められるとの提案がなされた。

については、ごみ減量の取組の継続に向けて、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管課
1	普及啓発費 (20559)	ごみの具体的な分別方法やごみ減量に関する情報を市民にわかりやすく周知するなど、市民がごみ減量の取組を継続しやすいよう、より効果的な普及啓発を行うこと。	環) ごみ減量 推進課

最終指摘（案）2 リサイクルプラザ・リユースプラザの利用促進に向けた取組について

ヒアリングの結果、リサイクルプラザの施設については、町内会や学校等が団体で施設を訪れて利用していること、その一方で、施設職員が区民センターや学校等の施設外に出向いて講座を実施するなどの啓発活動に取り組んでいることが分かった。

また、市民参加の取組（ワークショップ）においても、ごみ減量に関連する情報の発信や、さらなるリサイクル・リユース促進のアイデア、修理して再利用するというリペアの推進などの提案がなされた。

しかしながら、リサイクルプラザ・リユースプラザといった、ごみ減量とリサイクルに関する啓発施設は、都心部から離れた場所に位置しており、より幅広い市民の利用を促し、ごみ減量の推進とリサイクルの裾野を広げていくためには、個人の来館者などの新たな来館者の掘り起しや若年層への働きかけなど、一層の利用促進を図ることが必要と考える。

については、両施設の利用促進に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管課
2	リサイクルプラザ・リユースプラザ 運営管理費 (22985)	リサイクルプラザ・リユースプラザそれぞれの利用実態を検証の上、利用者層の拡大の観点から、新規来館者や若年層の利用者数等の目標値を設定し、利用促進に向けた取組について検討すること。	環) ごみ減量 推進課

最終指摘（案）3 「アラエール号」の必要性の検討について

市民向けに貸出している食器洗浄車「アラエール号」の貸出実績が年々落ちていることや、貸出の手続きが煩雑であるなど、市民が借りる際の負担感が課題になっていることが分かった。

以上のことから、現状の貸出実績の中で、今後、どの程度の普及啓発の効果が見込まれるのか、利用実態を検証するとともに、当該事業の必要性についての検討が必要であると考えられる。

については、「アラエール号」の貸出事業について、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管課
3	リサイクルプラザ・リユースプラザ運営管理費 (22985)	食器洗浄車「アラエール号」の利用実態を検証の上、事業の必要性について検討すること。	環)ごみ減量推進課

最終指摘（案）4 集団資源回収の在り方について

札幌市では、町内会などの資源回収実施団体に奨励金を交付することにより、市民の資源回収に対する意欲を高め、古紙の資源回収を増やすことにつなげている。

しかしながら、今後も、集団資源回収を安定的に実施していくためには、集団資源回収に対する意欲を持続させつつ、過度に奨励金に依存することがないように考えていくべきである。

については、集団資源回収の在り方に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管課
4	資源回収実施団体奨励金 (21553)	過度に奨励金に依存しない、将来的な集団資源回収の在り方について検討すること。	環)ごみ減量推進課

最終指摘（案）5 生ごみ減量の取組の改善・見直しについて

札幌市では、生ごみ減量の取組として、生ごみ減量キャンペーンの実施や生ごみ水切りの呼び掛け、生ごみ分別の実証実験、新しい水切り器の開発、生ごみ堆肥化の支援など、様々な取組を行っていることが分かった。

しかしながら、市民参加の取組（ワークショップ）においては、参加者から、生ごみ水切りによるごみ減量効果のPRや生ごみを減らすエコクッキングの推進、生ごみ堆肥化を進めるための取組についての提案がなされており、生ごみ減量に向けた取組については、その効果を市民にわかりやすく伝えるなど、市民理解を深める余地があると感じられた。

ごみ減量においては、生ごみ減量が大きな課題であり、そのために様々な方策に取り組んでいることは理解するが、今後は、市民への浸透度など、その成果を検証の上、より効果的な取組へ改善していく必要があると考える。

については、生ごみ減量に向けた取組に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管課
5	リサイクル事業推進費 (23619)	現在行っている生ごみ減量に向けた取組が、どの程度市民に浸透しているか検証し、その結果を踏まえて、 <u>より効果的な取組とするための改善・見直しを検討すること。</u>	環) ごみ減量推進課
6	生ごみ資源化システム実証試験費 (36697)		
7	家庭の生ごみ減量・リサイクル推進事業 (36235)		

最終指摘（案）6 定山溪地区生ごみ堆肥化推進事業の見直しについて

当該事業においては、すでに生ごみ堆肥化施設が設置されており、堆肥の地域内の循環と地域住民への事業の周知のために、花壇の説明板の設置を行うことにとどまったことが分かった。

このような実態を踏まえると、生ごみ堆肥化を推進する事業としての意義や必要性について検証し、今後の取組の是非について検討する必要があると思われる。

については、定山溪地区生ごみ堆肥化推進事業について、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管課
8	定山溪地区生ごみ堆肥化推進事業 (35417)	事業の必要性について検証し、事業の廃止を含め、事業内容の見直しを検討すること。	環) ごみ減量推進課

最終指摘（案）7 家庭ごみ処理手数料収納事務委託について

札幌市では、委託により、家庭用指定ごみ袋及び大型ごみシールのごみ袋等を販売する店舗に対し、指定ごみ袋等の納品形態に応じた委託料率を設定し、手数料収納事務委託料を支払っている。家庭ごみの有料化から丸4年が経過した現在、指定ごみ袋等の取扱店数は、2千店を超えていることが、ヒアリングにおいて確認された。

現状では、取扱店数の拡大が進み、一定規模に達していることを踏まえると、今後は、間接コストである当該事務の効率化を検討し、費用の縮減を図る必要があるものとする。

については、家庭ごみ袋処理手数料収納事務委託に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管課
9	家庭ごみ処理手数料管理費（36211）	間接コストである家庭ごみ処理手数料収納事務委託の効率化・費用の縮減について検討すること。	環）企画課

最終指摘（案）8 家庭ごみ有料化の意義について

家庭ごみ有料化の目的は、ごみの収集費用を賄うためではなく、ごみの減量とリサイクルの推進にあるという市の考え方が分かった。

この考え方が理解されない場合、有料化による費用を負担さえすれば、ごみをどんどん排出しても良いということにもなりかねず、有料化の本来の目的について、広く市民に周知し、理解を深めていくことが必要である。

については、家庭ごみ有料化の意義について、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管課
10	家庭ごみ処理手数料管理費（36211）	有料化の意義が、 第一に ごみの減量・ 次に リサイクルの推進にあるという市の考え方について、市民理解が広がるよう、今後も継続的なPRに取り組むこと。	環）企画課

最終指摘（案）9 家庭ごみ収集運搬業務への競争入札の導入について

家庭ごみの収集運搬業務の委託先については、現在、廃棄物処理法等の関連法令に基づいて選定した事業者を対象に、随意契約を行っていることが分かった。

ヒアリングでは、競争入札を採り入れている他の政令市では、粗雑な履行が目立つなどの例も見られるとのことであったが、適正な履行を担保しつつ、競争入札制度を導入することで、新規事業者の参入を促し、より効率的、効果的な収集運搬業務を確保することも検討できるのではないかと考えられる。

については、家庭ごみ収集運搬業務に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管課
11	家庭ごみ収集事業費（20568）	将来的な競争入札制度の導入について検討し、その方向性を示すこと。	環）業務課

最終指摘（案）10 家庭ごみ収集運搬業務の民間事業者への委託について

収集運搬業務の民間事業者への委託割合は、車両台数を基にすると、札幌市の直営によるものが約3割、民間事業者によるものが約7割となっていることが分かった。

市の職員でも、民間事業者の職員でも、業務内容に変わりはないことを踏まえると、安定的で確実な業務の履行を確保しつつ、経済性の観点から、民間事業者への委託割合の拡大について検討すべきであると考ええる。

については、家庭ごみ収集運搬業務の民間事業者への委託に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管課
12	家庭ごみ収集事業費（20568）	将来的な収集運搬業務の委託割合の拡大に向けて検討し、その方向性を示すこと。	環）業務課

最終指摘（案）11 リサイクル推進の取組について

現行のごみ分別方法は、リサイクルの種別に応じて細分化されており、適正に分別するためには、分別ルールの正確な理解が必要とされる。

市民参加の取組（ワークショップ）においても、容器包装プラスチック製品などに類似した物であっても、法令の適用の有無により、分別種別が異なる場合もあり、分別の判断に難しさを感じている市民がいることが分かった。

さらに、衣類などリサイクルできるものは、きちんとリサイクルできるような分別方法を考えるべきといった市民からの提案もなされた。

今後のリサイクルの推進に向けては、市民理解の状況や取組実態などについて検証し、より効果的な取組としていくことが求められる。

については、リサイクル推進の取組に関して、以下の事項に取り組むこと。

No	指摘対象	指摘内容	所管課
13	施策全般（リサイクル）	分別協力率が低下している項目について、分別方法やその周知方法が適切か検証するなど、リサイクル推進の取組について、必要に応じた見直しを行うこと。	環) 企画課